

金融渉外のマネジメント体制の強化に向けたコンサルタントの配置拠点の見直しに関する具体的要員措置計画に関する意思疎通について

総務・人事部

記

1 意思疎通方法

支部労使委員会の窓口

集約実施局を含む各支部において、2021年1月14日（木）以降、1月28日（木）までに行う。

2 社員周知

管内の渉外局（エリアマネジメント渉外局含む）において、2021年1月14日（木）以降、1月28日（木）までに行う。

3 その他

労使間における意思疎通は、社員周知と同時並行で実施して差し支えない。

以上